



国が平成25年を「メンテナンス元年」と位置付け、インフラ老朽化対策に向けた提言を行っています。本誌では、国の情報や県の長寿命化の取組をわかりやすく紹介していきます。

今回の特集！ 静岡県のインフラ長寿命化対策の取組状況

平成27年2月策定の「静岡県公共施設等総合管理計画」に基づきインフラ資産の長寿命化に取り組んでいますが、今回は取組の進捗状況を紹介します。

① 取組概要

高度経済成長期に建設され、本県の社会経済を支えてきた多くのインフラが、近い将来に更新期を迎え、それらの維持管理や更新に係る費用の増大が予想されております。巨大災害にも耐え得るインフラの安全性や利便性を確保しつつ、トータルコストの縮減や予算の平準化が必要であることから、インフラの戦略的な維持管理や更新を推進しています。

② 中長期管理計画の策定

インフラの劣化には施設差が大きく、その寿命を綿密に評価することは技術的に困難ですが、上記目標を達成するためには、施設の点検・診断から維持管理・更新までのメンテナンスサイクルを構築し、計画的な維持管理・更新を行う必要があります。そこで、管理履歴等を記録し、それを予防保全計画にフィードバック・活用することなどを示す「中長期管理計画」を、施設ごとに策定することとしています。

優先的取組対象12施設(予防保全)の長寿命化の進捗状況(H28.10月現在)

施設	中長期管理計画の策定	取組の進捗段階			
		点検診断	計画立案	事業実施	計画見直し
舗装	H17	計画見直し			
橋梁	H20,H27改定	事業実施			計画見直し
トンネル	H27	事業実施			
斜面施設(道路・砂防)	H27	計画立案			
水門・陸こう	H26	事業実施			
ダム	H27	事業実施			
港湾(係留施設)	H26	事業実施			
漁港(係留施設)	H26	事業実施			
空港	H28予定	計画立案			
下水道	H25	事業実施			
公園	H23	事業実施			
農業水利施設	H26	事業実施			

※管路は計画立案中

取組の進捗状況

段階	状態
点検診断	計画策定に必要な点検診断を開始しているが、完了していない段階
計画立案	全ての施設について点検診断が完了し、中長期管理計画の策定を開始している段階
事業実施	中長期管理計画の策定が完了し、計画に基づいた事業を実施している段階
計画見直し	点検診断結果の蓄積や事業実施の状況などにより、中長期管理計画の見直し作業を開始している段階

③ 優先的取組対象12施設の進捗状況

優先的に取り組んでいる12施設について、これまでに舗装、橋梁、トンネル、斜面施設(道路・砂防)、水門・陸こう、ダム、港湾(係留施設)、漁港(係留施設)、公園、農業水利施設の10施設で「中長期管理計画」の策定が完了しており、これら施設では、計画に基づく予防保全的な修繕事業が実施されております。一方で、現在のところ「中長期管理計画」が未策定の空港、下水道(管路)の2施設については、点検が完了し、必要なデータが揃ったことから、平成28年度中に策定する予定です。

④ 取組を進める上での課題と重点事項

取組を進める上で、管理施設の現状が把握しきれていないこと、点検業務が増加し、適切な点検技術者の育成・確保が必要なこと、管理施設を多く抱える市町では人員・技術力が不足すること等の課題が見えてきました。これらの課題に対応するため、「現状の把握」、「点検技術の向上」、「市町支援」について環境整備を進め、社会資本長寿命化の円滑な推進を図っております。

「現状の把握」において、施設横断的な社会資本全体の老朽化状況を把握するため、各施設の点検診断結果を集計・分析しています。

「点検技術の向上」では、点検診断を支援する橋梁点検における飛行型機械やトンネル点検における計測機械、海中作業用のROVなど、インフラ用ロボットについての情報を収集しております。

「市町支援」では、職員研修において、賀茂地域でのサテライト研修の開催や維持管理技術研修の拡充といった、技術習得の場の拡充に取り組んでいます。

⑤ 優先的取組対象12施設の点検診断結果

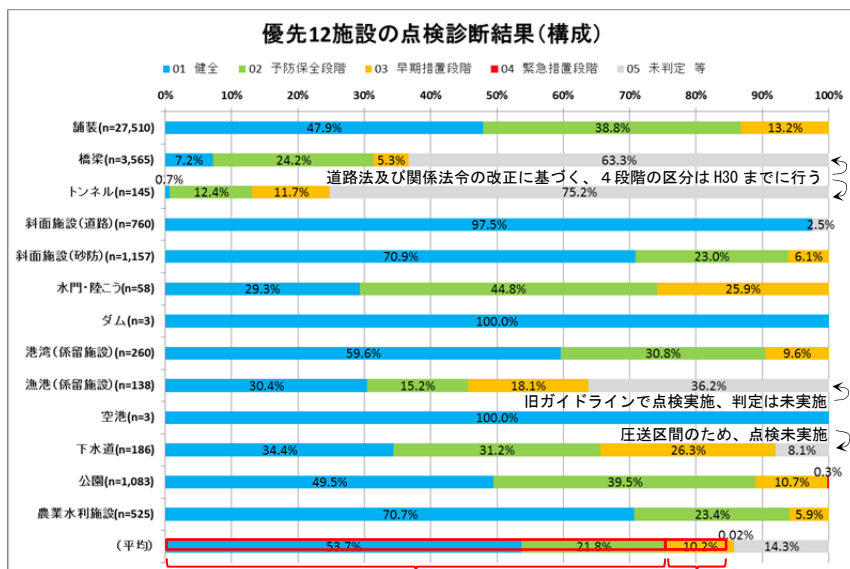
施設の現状を把握するため、直近の点検結果について、トンネル等の健全性の診断結果の分類に準じて、**健全、予防保全段階、早期措置段階、緊急措置段階の4段階の分類**をし、「見える化」を図っております。集計を行った結果は右のグラフの通りです。

全体的な傾向として、**当面の措置を講ずる必要のない「健全及び予防保全段階」で75.5%、5年以内に措置を講じる「早期措置段階」が10.2%、直ちに措置を講じる「緊急措置段階」が0.02%の割合**であり、**優先的取組対象12施設においては、8割近くの施設が良好な健康状態である**ことがわかります。

一方で、**対策を講じなければならない施設は、全体の1割程度**であり、これら施設においては計画的な老朽化対策を実施しているところではあります。

なお、公園においては、「緊急措置段階」が数箇所ありますが、利用制限、緊急補修が行われています。

橋梁、トンネル、斜面施設（道路）、漁港（係留施設）、下水道においては、点検マニュアルの変更等に伴う未判定等（点検済を含む）の施設がありますが、今後、点検診断が実施される予定です。



「健全及び予防保全段階」で75.5%（当面の対策の必要無） 「早期措置段階」以上が10.2%（要対策）

※n=〇〇は、施設数を表す。このグラフは優先的取組対象12施設の直近の点検結果を集計したものです。

トンネル等の健全性の診断結果の分類（国土交通省告示）

区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

⑥ 道路施設の長寿命化緊急対策事業

静岡県では平成22年度から**道路施設の長寿命化緊急対策**に取り組んでおり、**すでに管理限界を下回っている施設について、緊急修繕を実施**しております。

平成28年度までに対象施設の修繕を完了し、管理限界を下回る前に修繕を実施する予防保全管理へ移行し、施設の長寿命化に取り組んでいきます。

橋梁については、107橋の緊急修繕を進めており、平成27年度末までに104橋が完了し、今年度は残りの3橋の修繕を行います。トンネルについては、31箇所の非常用設備の緊急修繕を進めており、平成27年度末までに23箇所が完了し、今年度は残りの8箇所の修繕を行います。舗装については、MCIが2.0を下回る箇所が無くなるように378kmの緊急修繕を進めており、平成27年度末までに328kmの修繕が完了し、今年度は残りの50kmの修繕を行います。



周辺景観に配慮し、橋梁の色を決定



<第19号の発行にあたり>

今回は、静岡県の長寿命化の取組の進捗状況を特集し、優先的取組12施設の点検診断結果も掲載しました。少しでもみなさんに取組を知っていただければ幸いです。

静岡県としては、引き続き、各施設の長寿命化対策を進めると共に、社会資本長寿命化行動方針に基づく中長期管理計画の策定を進め、効果的・効率的な予算執行に向けた取組を進めていきます。

「静岡県社会資本長寿命化計画の取組」「アセット仏ズ」のバックナンバーについてはホームページをご覧ください。

発行・編集
静岡県建設技術監理センター
技術支援第2班 本杉・下村

〒421-0122
静岡市駿河区用宗1丁目10-1
TEL 054-268-5004
FAX 054-258-6030

静岡県 長寿命化

検索